

令和2年度第1回香取市総合教育会議 会議録

- 1 期 日 令和2年8月24日（月） 開会 午後3時00分
閉会 午後4時10分
- 2 場 所 市役所4階 庁議室
- 3 出席者 市長 宇井成一
教育長 金子基一
教育長職務代理者 平塚智子
教育委員 熱田昇
教育委員 芦田優子
教育委員 伊藤博和
- 4 傍聴者 あり
- 5 出席職員 教育部長 増田正記
教育総務課長 篠塚和広
学校教育課長 岡野健一郎
生涯学習課長 高岡洋一
生涯学習課副参事 椎名竜也
香取市学校給食センター所長 小倉律子
学校教育課主任主事 佐藤将史
教育総務課教育総務班長 木内智子
- 6 開会 関係者の皆様がお揃いですので、ただいまから、令和2年度第1回
教育総務課長 香取市総合教育会議を開会いたします。
私は、本日の会議の司会進行を務めさせていただきます、教育総務課の篠塚と申します。
どうぞよろしくお願ひいたします。
なお、本会議は、香取市総合教育会議運営要綱第4条第1項の規定によりまして、原則公開するものとなっております。傍聴希望者の入室を許可しております。
また、本会議は会議録を作成し、市ホームページにて公表いたしますので、ご了承願ひます。
それでは、次第に沿ひまして会議を進めさせていただきます。
最初に、この会議を主催する宇井市長よりご挨拶をいただきます。

7 市長挨拶

皆様におかれましては、定例教育委員会会議終了後の大変お疲れのところ、第1回総合教育会議にご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

また、教育委員の皆様方には、日頃から香取市の教育行政全般にわたりまして大変なご尽力をいただいておりますことに、改めて感謝と御礼を申し上げます。

現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響によりまして、3月から5月末まで学校の休業が長期化したために、教育課程の実施にも支障が生じる事態となっております。市内小中学校においては、夏季休業期間を一部短縮しまして授業を実施している状況でございます。このような感染症の感染拡大や災害の発生等による学校の臨時休業を実施する緊急時においても、子供たちの学びを保障できる環境の実現が必要と考えられます。本日は、教育のICT化に向けた、「GIGAスクール構想について」、そして「コロナ禍における学校の対応について」、皆様とご協議、また、意見交換を行って参りたいと考えております。

皆様におかれましては、それぞれのお立場から忌憚のないご意見を頂戴いたしまして、有意義な会議にして参りたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

教育総務課長

ありがとうございました。

それでは、早速議事に入らせていただきます。

議事の進行につきましては、香取市総合教育会議運営要綱第3条の規定により、宇井市長にお願いいたします。

8 議題

議長(市長)

それでは、要綱の定めによりまして、会議を進めさせていただきたいと思っております。

それでは、議事に入らせていただきます。

本日の議題となっております、議題(1)「GIGAスクール構想について」につきまして、事務局からの説明を求めます。

学校教育課長

それでは「GIGAスクール構想について」、ご説明させていただきます。

前半はハード面の整備で後半はICT教育の推進についてご説明をさせていただきます。

前半のハード面におけるGIGAスクール構想の概要等について、①としてGIGAスクール構想の目的、②としてGIGAスクール構想までの経緯と内容、③として具体的な国の補助制度の内容、④とし

て香取市のICT整備状況と今後の対応の4つに柱立ててご説明をさせていただきます。

まずは①のGIGAスクール構想の目的についてご説明させていただきます。

文部科学省より令和元年度に示された目的として、一つ目にSociety 5.0時代を生きる子ども達にとって、教育におけるICTを基盤とした先端技術等の効果的な活用が求められる一方で、現在の学校ICT環境の整備は遅れており、自治体間の格差は大きく、令和時代のスタンダードな学校像として、全国一律のICT環境整備が急務であること。二つ目に1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備すると共に、並行してクラウド活用推進、ICT機器の整備調達体制の構築、利活用優良事例の普及、利活用のPDCAサイクル徹底等を進めることで、多様な子ども達を誰一人取り残すことのないよう、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させることがあります。

その後、新型コロナウイルス感染症の影響等により新たに令和2年度に示されたものとして、「1人1台端末」の早期実現や、家庭でも繋がる通信環境の整備など、「GIGAスクール構想」におけるハード・ソフト・人材を一体化した整備を加速すること。そして災害や感染症の発生時における学校の臨時休業等の緊急時においても、ICTの活用により、全ての子ども達の学びを保障できる環境を早期に実現することの二つが示されました。

次にGIGAスクール構想までの経緯とその内容についてご説明します。

GIGAスクール構想発表前に文部科学省が示した学校ICT機器整備方針としては、「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022年度）」があります。

主な内容としては、①学習者用コンピュータを3クラスに1クラス分程度設置すること。④100Mbps（メガビーピーエス）のインターネット回線と校内無線LANを100%整備すること等が挙げられており、国では単年度あたり1,805億円の地方財政措置が講じられております。

これに対し香取市では昨年度末時点で、①の学習者用コンピュータについては、約4.5人に1台整備、④の超高速インターネット回線については全ての学校で200Mbpsの光回線を利用しており、無線LANに関しても（体育館等を除く）全ての普通教室、特別教室で使用可能となっております。

このような5か年計画が示されていたところではありますが、令和元年12月に閣議決定された令和元年度補正予算において、GIGAスクール構想の実現に向けて必要な予算が盛り込まれました。大きな変

更点としては、学習者用コンピュータを児童生徒1人に1台ずつ整備すること、1人1台の使用にあたり、通信量の負荷に耐えられる校内ネットワークを整備すること並びに教室等に端末の充電保管庫を整備することが挙げられます。

次に国からの補助制度の内容についてご説明いたします。

G I G Aスクール関連の国庫補助の対象メニューについては、まずは(1)「公立学校情報機器整備費補助金」である学習者用端末整備についてです。

全児童生徒数の1/3までは、地方交付税措置がされていることから、新たな補助はありませんが、児童生徒数の1/3を超える台数につきましては1台につき、定額で最大4.5万円まで国庫補助がされます。

つぎに(2)「公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金」である校内通信ネットワーク、端末充電保管庫の整備についてです。

1人1台の端末整備にあたりこれに耐えうる通信環境の整備並びに端末の充電保管庫の整備に必要なLAN配線や各種通信機器の設置に充てられます。この整備における香取市の実質負担額は総事業費の約2割程度となっております。

つぎに(3)家庭学習のための通信機器整備支援についてです。新型コロナウイルス感染症の拡大による学びの保障の観点から、自宅で通信環境が整っていない家庭に対し、モバイルWi-Fiルータ等の通信機器を貸与するもので、その補助額は機器1台の購入につき、最大定額1万円まで国庫補助されております。補助対象数は、就学援助受給対象世帯の児童生徒数となっております。

最後に(4)学校からの遠隔学習機能の強化についてです。

香取市ではこれら4つのうち(1)(2)(3)の3つについて補助金の申請を行いました。

その補助金申請状況については、(1)学習者用端末整備にて1億4,193万円、(2)校内通信ネットワーク・端末充電保管庫整備として1億196万1千円、(3)家庭学習のための通信機器整備支援として、270万円の交付決定(内定)を受けております。

(1)、(2)についてはそれぞれ入札、プロポーザルにより業者選定が終了しており、9月の市議会定例会により可決を頂くことができましたら本契約となります。

次に香取市のICT整備状況と今後の対応についてご説明いたします。

令和元年度末における児童生徒用端末は1,048台となっております。

OSはWindowsを搭載したものを使用しております。

これに対し、今年度調達する端末は3,683台でカメラ機能付きのキーボードとタブレット端末本体を着脱できる形状のものを購入します。OSはこれまでと同様Windowsとしました。

ソフトについては、オフィス関連のものに加え、各校で活用が進められているeライブラリの追加ライセンスを購入しております。

現在、児童生徒用が使用する校内ネットワーク、端末充電保管庫に対して、今年度の事業の対応状況は、表のとおりです。

1人1台同時使用しても、対応できるよう整備しております。

また、タブレット端末の充電保管庫を各教室等に1台ずつ設置します。

家庭学習のための通信機器の貸与について、モバイルルーター等の通信機器を270台購入する予定です。この台数については令和元年5月1日時点の就学援助対象児童生徒数です。

再び長期休業になった場合への対応準備です。これでハード面についての説明は終了させていただきます。

続いてGIGAスクール構想において、ICT教育をどのように推進していくかについてご説明します。

新学習指導要領では、情報教育の強化について様々な内容が記されています。

情報活用能力については、言語活動や問題発見・解決能力等と同様に学習の基盤となる資質・能力と位置付けられました。

また、学校のICT環境整備とICTを活用した学習活動の充実が明記されています。

さらに、小学校プログラミング教育が必修化され、プログラミングを小・中・高等学校を通じて学ぶことで充実を図ることも記されております。

これまで香取市ではICTの効果的な活用が、分かりやすい授業や「主体的・対話的で深い学び」につながると考え、その整備や研修を進めてまいりました。

小学校新学習指導要領に盛り込まれたプログラミング教育の研修を平成30年度から実施しています。

「プログラミング的思考」とは、自分が意図する一連の活動を実現するために、どのような動きの組み合わせが必要であり、一つ一つの動きに対応した記号を、どのように組み合わせたらいいか、といったことを論理的に考えていく力です。

このイラストでは、小学校5年生算数図形分野、スクラッチによる正多角形の作図を表しています。

その他ICTの活用について活用場面や事例を紹介します。

ICTは(1)一斉学習、(2)個別学習、(3)協働学習のそれぞれ

れにおいて、その活用の効果が期待されています。

文部科学省の「学びのイノベーション事業」実践報告書では、それら3つの学習形態における、ICTを活用した10個の学習場面が紹介されております。

その中で、1人1台端末におけるICT教育において、香取市としての重点を以下の2点を考えております。

①将来、生活や社会活動で基盤となるICT利活用のための基本的な力を育成する。

②香取市の児童生徒の課題である「考えをまとめ記述する」や「表現する」力を育成する。

重点①の力の育成のため「調査活動」におけるICTの活用を促進します。具体的には、

一つとして、調べ学習の際、端末をインターネットに接続し、分からない用語や不明な事柄を検索する。

二つとして、写真や動画の撮影を行い、それを見たり、それを必要な場所に取り込んだりする。

三つとして、ソフトを使用して、データをまとめる。

などの活動をとおして、将来、生活や社会活動で基盤となるICT利活用のための基本的な力を児童生徒全員が習得できるようにしていきます。

重点②の力の育成のために表現・制作→共同制作→発表や話し合いといった一連の活動を行います。

具体的には、プレゼンテーションソフトを用いて、学習課題について、そのテーマ毎にグループでまとめその発表会を行い、質疑応答に答える活動があります。

この過程で、まず、各自の資料づくりにおいて、インターネットでの検索や図や写真を駆使しながら自分の考えを整理し、資料を作ること、表現力の向上につながります。

次に、グループ内で考えをまとめる際、意見交換を通して、協働で意見を整理することにより、より理解が深まったり、新たな考えを生み出したりすることができます。

そして、その内容をグループ毎に発表したり、他のグループの発表を聞いたりすること、発表内容について質疑応答することで、思考力が高まります。

この活動をとおして、「考えをまとめ記述する」や「表現する」力を育成していきます。

その他のICT活用事例を紹介します。

「個に応じる学習」です。近年、教科書にはQRコードやARマーカがついています。児童生徒は、これらを端末で読み取り、資料や動画を見ながら、学習を進めることができます。

千葉県の中学・高校では7月よりキャラボ・ランゲージが導入されました。

キャラボ・ランゲージは、登録されている英単語や基本文の発音を聞いたり、自分の発音を録音したりすることができます。

また教師は自分で作成した英文を登録し、課題として生徒に録音させて提出させることができます。また将来的には「家庭学習」に活用できると思います。

また、プレゼンテーションソフトを使い、自分自身で資料をつくり保存することも可能です。例えば、オリジナル単語カードやワークシートを作成し保存すると、一人一人にあった学習資料を作成することができます。それらを繰り返し、学習することで知識の定着が図られます。さらに、その内容を友人同士で共有することで、学習資料の「協働制作」につながります。

こちらは、「思考を深める学習」です。端末がプログラミングで活用されている例です。本写真は電気を効率的に活用するプログラミングについて、思考します。

「何を作るか」「どの電子タグを組み合わせるか」「どうプログラミングしていくか」などを子ども自身に考えさせ、自分が意図した仕組みを完成させることでプログラミング的思考を身につけさせることができます。本教材は6年生理科教科書の電気分野で扱っています。

「学校の壁を越えた学習」です。インターネットを活用し、端末を用いて、遠隔双方向型の授業が可能となります。写真では、オンライン交流会を行っていますが、教師は自分のコンピュータ内にある教材などを提示しながら、遠隔双方向型の授業が展開できます。現在、香取市では、そこまでの整備計画には至っていませんが、その第一歩として、佐原小学校では、三密を避けるためにクラスを2つに分け、一方の教室からもう片方の大型スクリーンへライブ配信を行いながら、同時授業展開を実施しました。

今後、学校教育課では、ICT教育の教員向けの研修会を実施し、ICTの有効活用を推進するとともに、市内外のICTの活用事例を収集し、各学校に紹介・共有していきたいと考えております。そして、児童生徒1人1人の興味やその能力に合わせて学習を進めることができるという個人に最適化された学びを体験させていきたいと考えております。

議長

それでは、ただ今説明のありました、GIGAスクール構想について、GIGAスクール構想におけるICT活用の推進、また、香取市の重点項目等について、説明がりましたが、皆様からご意見・ご質問等をいただきたいと思います。

ご意見、ご質問等がある方は、挙手をお願いいたします。

委員 G I G Aスクール構想について、日本は遅れていると感じていた分野だったので、ぜひ推進していただきたいと思います。学校の指導において応用的なものだけではなく、キーボード入力やデータ保存などの基本的知識や操作についても指導する時間を設けてほしいと思います。

学校教育課長 香取市の重点目標の①で将来生活や社会活動で基盤となるICT利活用のための基本的な力を育成するというのを掲げています。コンピュータの基本的な操作等について技術家庭科においても指導していますが、ICT教育の計画をしっかりと立てて、児童生徒の実態に合わせた学習内容にしていきたいと思います。

委員 まったくタイピングができていない子どももいると思います。

教育長 今の大学生世代を考えてもキーボード入力できないけれどもタブレット入力ができる方はすごく多いと思います。それが良いか悪いかはなんとも言いかねますが、その時代の機器にあった学習の仕方というのがあると思います。

確かにキーボード入力は基礎的なもので、それができた方が良いのかもしれませんが、例えば、子どもにゲーム機を与えると大人が知らないうちにどんどん技能を高めていくという面もあります。そういった面も大切にしていくなきゃいけないのではないかと思います。

1人1台端末になるということで、子ども達にはノートや鉛筆と同じように使ってもらえる機会をあまり狭めないようにするというのも大切ではないかと思います。

議長 新しい試みなので、教科はなんでもそうですが落ちこぼれていかないようにするのが大切ですね。コロナで一人ぼっちになってしまう子がいないように気を付けてもらいたいと思います。

委員 具体的にどのような指導を行っていくとかソフト面についてもある程度決まっていないと学校の先生方が対応できないかと思いますが、その点はいかがですか。

学校教育課長 まずは導入する機器について、教員に慣れてもらうために研修会を行なう予定です。あとは香取市の重点項目やソフトウェアの紹介などを行ない学習に取り込んでいただけるようにしたいと思います。

学校の実態等もありますので、有効事例等も紹介しながら学校の実態に合わせたICT教育について、一体的な計画を立てて推進していきたいと思います。

委員 詳細はまだ決まっていないのですか。

学校教育課長 年度末までには端末等の整備がされますので、それまでには計画的に出来るように体制を整えていきたいと思います。

委員 記述問題や論理的思考など香取市の児童生徒の苦手分野の強化についても、ICTを生かす方法を考えていければよいと思います。

学校教育課長 苦手分野を伸ばすためにどのような学習形態にするのがよいのか考えていきたいと思います。

教育長 どういう風に指導していくのかという点が肝になってくると思います。今回の計画については、教員の立場になると難しい面もあります。先生方の指導スキルの差もあると感じています。それに対して、計画を立てて研修をしていかなければならないと思います。

国はICT支援員配置も計画しているとのことで、そういったものをどのように利用するのも課題となるかと思っています。

議長 きちんとした計画を作ることが肝になるかと思っています。
それでは、「GIGAスクール構想について」、ご理解いただけただということ、よろしいでしょうか。

委員 (一同賛成)

議長 それでは、議題の1につきましては、GIGAスクール構想に向けたネットワーク整備、また、端末の整備等ハード面の整備のみならず、ICT機器を活かした授業づくりに、ただ今、委員の皆様から頂いた基本的な操作や知識も必要であるとか将来を見据えた計画づくり等も必要であろう等々のご意見を取り入れまして、学校及び教育委員会として新たな学びに取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、議題(2)「コロナ禍における学校の対応について」、皆様のご意見を頂きたいと考えます。

事務局からの説明を求めます。

まずは臨時休業中の対応について、ご説明させていただきます。

臨時休業期間は令和2年3月2日から5月31日の約3か月間に渡りました。国の要請を受けて当初は3月2日から3月25日を臨時休業、その後春休みを経て4月7日からの登校を予定しておりました。しかし、令和2年3月28日に近隣の障害者福祉施設で新型コロナウイルスの集団感染が発生し市民の方の感染が確認されました。

それを受けて4月12日まで臨時休校を延長しましたが、その後国の緊急事態宣言や県の緊急事態措置が発令されたことから、5月6日（月）まで臨時休校を再延長しました。しかし、その期間内に国の緊急事態宣言が解除されなかったため5月31日まで臨時休校を再々延長いたしました。

臨時休校中の具体的な対応について、ご説明させていただきます。生活学習チェック表ですが、ひな形を学校教育課で作成し各学校に送付しました。

各学校でこれを参考にして臨時休校前の登校最終の4月28日（金）に生活面、主に健康面ですが、学習面を管理できる表を児童生徒に配布いたしました。

続いて、eライブラリの活用についてですが、eライブラリは学習ソフトでございます。パソコンやタブレットの他スマートフォンで、インターネット環境のあるところで接続して使うことができ全教科の学習問題に取り組むことができます。しかし、インターネット環境が整っていないご家庭では利用できないという課題がございます。

続いて、3月下旬、市民の方の感染が確認されるなど地域での感染リスクが高まり、国の緊急事態宣言及び県の緊急事態措置が発してから対応でございます。

教科書の配布を実施した際、「家庭学習の手引き」（児童生徒向け）を配布いたしました。毎年年度当初に配布しておりますけれども、今年度は香取市の児童生徒の課題である記述式の問題への対応や自ら課題をもって取り組むことで効果的な家庭学習を行うことができるように内容を刷新いたしました。

また、保護者向けリーフレット「家庭学習のすすめ」も作成し配布しております。

続いて、電話回線を増加して担任等との直接会話でございます。4月に入りそれまで行っていた家庭訪問や地域パトロールの実施が困難になりました。また、臨時休業が長期にわたっていたことや新しい1年生も入学したことも加わり保護者から不安の声が寄せられました。そこでできるだけ電話で担任が児童生徒と直接会話する機会を設けました。そのために学校規模に応じて電話回線を増やすため必要な学校にレンタル用携帯電話も配置いたしました。

また、学校のホームページを工夫し教職員から児童生徒に励ましの

メッセージを載せたり、課題の提示やその解き方について詳しい解説について載せたりしました。

なおインターネット環境が整っていないご家庭に対し紙ベースのものを郵送したり直接家庭に届けたりして対応をいたしました。

続いて臨時休業期間を5月7日から5月31日に再々延長してからの対応でございます。年度初となります登校日を設定いたしました。期日を保護者も来校しやすい5月9日（土）、10日（日）に設定いたしました。この時に個別または少人数での面談を行い、児童生徒の休業中の家庭での様子の把握や家庭学習の添削や助言等を含めた学習支援、心のケアを行いました。

その後個別または少人数による週1、2回の登校を5月11日（月）から5月29日（金）までの間に行いました。学校再開に向けて個別または少人数での学習支援や教育相談を実施いたしました。その間に担任等との人間関係を築くことで、学校生活への意欲の向上、不安の低減を図りました。

次に学校再開時からの対応についてご説明させていただきます。

6月1日（月）から6月12日（金）に分散登校等により半日の学校生活を行う中で、新しい学習内容や方法を学んだり、友人との関係づくりをとおして、児童生徒が学校生活に慣れるようにしました。その後、6月15日（月）から1日の学校生活を送っております。

学校再開から現在までの対応を紹介いたします。

学校再開時に配慮すべき事項を学校再開前の5月28日に提示し各小中学校に送付するとともに香取市のホームページにも載せました。国や県の通知が更新されたことや地域の感染状況をふまえ7月1日にその内容を更新しました。これをもとに各学校の教職員が共通理解のもと指導にあたっております。

また、教職員用生徒指導力向上リーフレットⅢ及びⅣを作成して全教職員に配布しました。リーフレットⅢは4月20日に配布、ここでは前段で教職員が一丸となって取り組むことを明記したうえで学校再開に向けて取り組むことや学校が再開したら必ず行うことについて明記しました。

6月10日に配布したリーフレットⅣでは、学校再開後の児童生徒の教育相談や心のケアについて記載してあります。

続いて学校再開後の各学校の具体的な取り組みについてご紹介いたします。

①としてソーシャルディスタンスを確保するために、床に目印をつけました。

②は手洗い場を増設する工夫として蛇口とホースを塩ビ管でつないで塩ビ管に穴を開けて水が出るようにしてあります。また、手洗い場の水しぶきを防ぐために、蛇口と蛇口の間にボードを設置しまし

た。

③は教室等の密集を防ぐため、ICTを活用し1学級を2教室に分けて同時進行して授業を行いました。具体的にはWeb会議ツールを活用して授業の様子を、もう一方の教室をテレビに映して実況をして授業を実施しました。

④は給食時の配膳と食事中の工夫です。配膳時の感染リスクを軽減するために配膳を広い場所を利用し、6月、7月は国の指針に則って適切な栄養摂取ができるよう配膳の過程を省略できる品数の少ない献立を提供いたしました。9月からは地域の感染状況を踏まえ品数を元に戻して提供する予定でございます。

また、食事中は会話を控えていたことから静まり返った中で食べ辛いという意見があったため音楽や教職員のメッセージを流したりしました。

感染リスクを低減させるための授業の実際については、①は体育科の授業の工夫でございます。ラインやミニカラーコーンを使って児童生徒の距離を保って活動したり球技では接触を避け距離を十分とってパス練習をしたりしています。②の音楽科の授業では、歌唱や吹奏楽器を使用することは感染リスクが高い活動であることから、教育課程の順序を変更するなどして弦楽器を使用する活動などを行っております。③の家庭科の授業では児童を一堂に集めずに大型モニターで指導者の手元を映して説明を行っております。

次に授業時数の確保についてです。各学校ではその実態にあわせて、一つとして週当たりの授業時数の増加、二つとして土曜日を活用した授業、三つとして夏季休業中に授業日を設定することを組み合わせて授業時数の確保に努めております。例示した2案ともに、標準時数を確保でき、年度末にはすべての学習内容を終了できる予定でございます。

続いて部活動方針でございます。校長会と協議し中学校の部活動の開始日を6月22日(月)以降としました。また、開始後の対応については、「学校教育活動再開時における運動部活動の進め方について」を各学校に通知して、各学校が同一歩調で対応できるようにしました。

次に今後の対応についてでございます。国のマニュアルでは地域の感染レベルを三段階に分けて教育活動を進めることを求めています。香取市は感染レベルが最も低いレベル1と定めています。これにより段階的に教育活動の幅を広げていくことができます。一例として各教科において感染リスクが高いと示されている活動の中では比較的风险が低い活動である、「理科における児童生徒が近距離で活動する実験や観察」、「図画工作、美術における児童生徒同士が近距離で活動

する共同制作等表現や鑑賞の活動」を7月1日より実施可能といたしました。

また感染リスクが高い活動が多い体育科・保健体育科と音楽科において、活動制限に応じた活動を各学校に紹介し授業内容の工夫充実を図っております。

学校関係者が感染した時の対応についてです。状況別で対応を表にお示ししてあります。この対応について保護者に文書でお知らせするとともに、一つとして児童生徒が新型コロナウイルスに感染した場合、二つとして同居の家族が感染した等で児童生徒が濃厚接触者となった場合、三つとして児童生徒に発熱や風邪症状がみられる場合、四つとして児童生徒と同居する家族が濃厚接触者に特定された場合、または発熱や風邪の症状がある場合には、必ず学校に連絡いただけるよう保護者に依頼しております。

また時間外や休日であっても教育委員会の緊急対応メール等にお知らせいただけるようお願いしております。

次に国の補助金の活用についてです。国が学校の臨時休業から再開時にあたり学校を支援するため学校保健特別対策事業費補助金を創設いたしました。これをもとに各学校では感染症対策に必要な消耗品や備品を購入していき児童生徒の学びの保障をしていきたいと考えております。

次に今後の課題でございます。今後の教育活動の拡大についてですが、感染レベル1における教育活動について、段階的に教育活動の幅を広げていくことを考えております。一方で感染状況の終息が見えない状況で、感染リスクの高い活動をいつ再開するののかという課題があります。例えば音楽科での歌唱やリコーダー等の器楽演奏の実施、技術家庭科の調理実習の実施、体育科・保健体育科の「児童生徒が密着する運動」や「近距離で組み合ったり接触したりする運動」（球技におけるゲームや武道）の実施でございます。

また、今後新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い、臨時休業になった場合の対応としては、一つとして、教科書を使って家庭で学習できる紙ベースの課題を児童生徒に配布する。二つとしてeライブラリ（インターネット学習支援システム）や配信されている学習コンテンツを家庭で利用する等の対応を考えておりますけれども、インターネット環境がない家庭への対応については、一つとして、学校でコンピュータ室やモニターを利用してeライブラリや動画配信を使って学習できる場を保障する。課題としましては、その場合、当該児童生徒は登校する必要があるため学習時間が限られます。二つとして、学校所有のタブレットやルータを貸し出し、家庭でインターネットを使った学習ができるようにします。その場合、セキュリティや通信料等のクリアすべき課題がございます。

私からの説明は以上です。ご協議いただければと思います。

議長 「コロナ禍における学校の対応について」ということで、大きく分けて臨時休業の対応、学校再開時からの対応、今後の対応について説明がありました。

委員の皆様からご意見・ご質問等をいただきたいと思います。

ご意見、ご質問等がある方は、挙手をお願いいたします。

今までの対応や、今後の対応について、ご質問等ございませんか。

委員 学校関係者が感染した時の対応について、濃厚接触者に特定された場合の教職員の「職免」とありますが、これはどういった状態ですか。

学校教育課長 「職免」とは職務を免除されるということで、学校に行かず自宅で待機しているという状態になります。

委員 特別休暇とは違うのですか。

学校教育課長 特別休暇の場合は、本人が感染等した場合の休暇ですので、「職免」とは異なります。

議長 「職免」は休暇ではないということですよ。

学校教育課長 はい、自宅待機をしているという状態です。

議長 その他にかありますか。

委員 インターネット環境がない家庭はどのくらいあるのですか。

学校教育課長 約5パーセントです。Web閲覧ができない生徒が213名です。

委員 GIGAスクール構想の説明の際に出てきた270名という数値は何の数値ですか。

学校教育課長 270名というのは就学援助を受けている人数です。国庫補助を受けるには基準がありまして、就学援助を受けている児童生徒を国庫補助するということになっております。その人数が270名ということなんです。実際には、就学援助を受けている家庭でもインターネット環境がある家庭もあればそうでない家庭もあり、実数としてWeb閲覧が

できない人数が213名ということになります。

委員 配布資料中で児童生徒同士の距離は1mを目安に間隔を保つとありますが、実際に可能なのですか。

学校教育課長 物理的に難しい面は確かにあります。ですので、1mを目安に可能な限りの間隔を保つということになります。

議長 物理的以外にもどうしても距離が近くなってしまうという場面は出てきてしまいますよね。

教育長 1クラスを二教室に分ける等の工夫をしている学校もあります。

議長 教室の数も限られているのでそうした対応ができるところでできないところが出てしまいますね。
十分対応には気をつけていただきたいと思います。

委員 今後また臨時休業になってしまった場合の対応で、先生の指導がないとわからないという子が出てきてしまうのではないのでしょうか。遅れてしまった内容を、実際に授業を行って取り戻していくというのはできないのですか。

学校教育課長 実際に授業を行うのが基本だとは考えておりますので、それができるのであればそうしたいと考えております。
ただ、それができない場合にPCを使ってのインターネット等で学習を支援するということです。
例えば、何日かは登校できる場合ですとか、そういった状況であれば、国や県の指針に従ったうえで、できるだけ子どもたちの心に寄り添った双方向での話ができるような環境を整えていきたいと考えております。もしそれができない状況下の場合は、こうしたものも活用していきたいと思っております。

教育長 例えばインターネットでやっているからその部分は授業で扱わないというわけではなく、学校が再開した場合には臨時休業になってしまった時点に戻って確認しながら進めていくということだと思いません。

議長 また緊急事態宣言等がでたりするような事態があったとして、その時期がいつなのかということで対応も変わってくると思っております。現状このまま推移していってくれるのであれば、取り戻すための最大の努

力はしていくということであります。

教育長

現在、教育課程を所管する国や県の部署もかなり混乱している状況だと思います。先ほども話題に上りましたが、今のコロナの情勢を見ると感染した人に対するバッシング的なものとか、例えば子どもの世界でいういじめであるとかそういったものが、学習面よりも大変大きな課題であると私自身としては感じています。各学校ではそうした心の指導を行うことが一番大切なことではないかと感じております。

議長

現在市内でも26人の感染者が出ておりますけれども、感染した方を特定しようとするような状況が地域で起きていると認識しておりますし、それが学校で起きてしまうようなことは可哀そうですので、そのようなことがないように最善の注意を払っているところであります。

委員の皆様から頂いた意見は十分に参考にさせて頂き、それぞれ学校の実情にあわせて、主体的に取り組んでいただきたいと思います。

いずれにいたしましても、かつてない状況下に置かれて、「学びの保障」という観点から子ども達をどのような形で対応、処置をとっていくのかということが大変重要であると思っているところでございます。

今年度は役所内でも、これまで経験したことがないような状況下で色々な施策等の取り決めも日々行っているところでございまして、今後もそうした状況の中で教育委員会の皆様方とはしっかりと連携をとっていきたいと考えております。

本日は委員の皆様には、貴重なご意見を頂き、誠にありがとうございました。

それでは、事務局へ進行をお返しします。

9 その他

教育総務課長

ありがとうございました。

次に、その他ですが、委員の皆様から、何かありますでしょうか。

10 閉会

教育総務課長

ないようですので、令和2年度第1回総合教育会議を閉会といたします。本日は誠にありがとうございました。